

平成 28 年度日本学生支援機構

第一種奨学金(協定派遣対象)の募集について(お知らせ)

☆推薦対象

平成28年度海外留学支援制度(協定派遣)の給付を受ける者のうち、3ヶ月以上1年以内の短期留学する者

※次の者は対象外です。

- ・海外留学支援制度(協定派遣)の給付期間が3ヶ月未満の者
- ・平成27年度海外留学支援制度の対象者であって、引き続き平成28年度に給付を受けている者
- ・国内の第一種奨学金を貸与継続中の者(第一種奨学金の重複は不可)

☆貸与金額

奨学金の種類	貸与方法	貸与金額	
学部生	月額	自宅通学	3万 or 4.5万
		自宅外通学	3万, 4.5万 or 5.1万
大学院生 (修士・博士前期)	月額	5万 or 8.8万	
大学院生 (博士・博士後期)	月額	8万 or 12.2万	
留学時特別増額 貸与奨学金	一時金	10万円, 20万円, 30万円, 40万円, 50万円 上記5種類の金額から選択	

※ 留学時特別増額だけの申込はできません。

☆貸与期間

貸与始期：海外留学支援制度(協定派遣)の支給開始月

貸与終期：海外留学支援制度(協定派遣)の支給終了月(途中辞退可)

☆申込期限と初回交付月

回	申込期限(学生生活支援課への提出期限)	初回交付月(※2)
第1回	平成28年3月28日(月)	平成28年6月
第2回以降	毎月25日(※1)	提出期限の3ヶ月後

※1 土日祝日の場合はその前日

※2 初回交付は、貸与始期まで遡った金額を振込みます。なお、海外留学支援制度の給付始期が到来していない場合は、支給開始月以降に振込みます。

☆問い合わせ先☆

教育学生支援部学生生活支援課(089-927-9168)